５－１　課税状況

(1)　課税状況

区分			相続人の数	金額
			人	千円
取得財産価額			3,868	272,969,574
相続時精算課税適用財産価額			78	1,705,662
債務控除額			2,069	21,005,877
暦年課税分贈与財産価額			392	1,483,901
課税価格		実	3,898	255,153,260
相続税額	算出税額		3,840	29,828,320
	２割加算額		265	222,531
	計	**実**	**3,840**	**30,050,851**
税額控除	暦年課税分贈与税		118	115,993
	配偶者		733	9,007,349
	未成年者		52	17,076
	障害者		49	52,088
	相次相続		124	162,253
	外国税額		-	-
	計	**実**	**1,034**	**9,354,759**
差引税額		**実**	3,316	20,696,092
相続時精算課税分贈与税額控除額			20	68,563
小計			3,313	20,627,529
納税猶予額			166	2,465,434
申告納税額	**納付税額**	**実**	**3,270**	**18,188,983**
	還付税額	実	15	26,888
災害減免法による免除税額			-	-
遺産に係る基礎控除額			1,444	116,920,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注）　1　「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
　　　　2　「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2)　課税状況の累年比較

年　　　分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金　　額			相続人の数	金　　額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成15年分	4,327	309,403,778	40,281,280	12,720,250	3,533	21,476,719	1,551
平成16年分	4,261	275,428,392	32,065,121	9,613,558	3,461	17,822,335	1,498
平成17年分	4,216	286,514,626	36,190,629	8,670,610	3,487	24,982,503	1,544
平成18年分	4,244	275,674,688	32,688,111	10,968,833	3,494	19,309,574	1,536
平成19年分	3,898	255,153,260	30,050,851	9,354,759	3,270	18,188,983	1,444

(3)　税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
徳島	407	27,591,457	338	1,893,520	152
鳴門	193	13,493,853	142	792,951	75
阿南	99	5,316,387	82	206,460	35
川島	43	2,741,568	36	146,877	18
脇町	26	2,145,056	22	207,627	13
池田	33	2,319,899	19	119,314	15
徳島県計	**801**	**53,608,220**	**639**	**3,366,747**	**308**
高松	636	42,238,861	540	3,307,362	239
丸亀	182	10,173,539	149	471,221	72
坂出	91	5,131,067	78	240,164	39
観音寺	85	6,024,393	73	422,276	30
長尾	84	3,982,206	65	185,286	28
土庄	18	687,020	17	51,574	5
香川県計	**1,096**	**68,237,086**	**922**	**4,677,882**	**413**
松山	685	44,975,077	572	2,912,465	256
今治	196	19,050,366	170	2,513,167	74
宇和島	70	4,006,475	60	260,824	21
八幡浜	35	1,724,273	31	59,730	13
新居浜	74	4,446,064	60	275,154	27
伊予西条	114	6,579,597	97	228,932	42
大洲	60	3,156,890	49	142,650	21
伊予三島	87	4,801,621	76	243,630	28
愛媛県計	**1,321**	**88,740,363**	**1,115**	**6,636,551**	**482**
高知	423	28,177,292	374	2,238,039	145
安芸	19	1,324,946	17	114,765	8
南国	117	7,771,065	99	750,664	42
須崎	33	1,553,904	26	71,482	13
中村	40	3,038,769	35	206,097	14
伊野	48	2,701,615	43	126,756	19
高知県計	**680**	**44,567,591**	**594**	**3,507,803**	**241**
総計	**3,898**	**255,153,260**	**3,270**	**18,188,983**	**1,444**

(注)　この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4)　申告及び処理の状況

区分		課税価格		納付税額		被相続人の数
		相続人の数	金額	相続人の数	金額	
		人	千円	人	千円	人
本年分	申告額	3,902	254,330,624	3,273	18,116,101	1,444
	修正申告による増差額	76	1,402,588	113	210,595	58
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	20	△ 579,952	32	△ 137,713	16
	決定額	-	-	-	-	-
	計	**実 3,898**	**255,153,260**	**実 3,270**	**18,188,983**	**実 1,444**
過年分	申告額	127	4,682,875	112	208,830	60
	修正申告による増差額	982	13,078,127	1,330	2,207,475	549
	更正による増差額	-	-	2	91	2
	更正等による減差額	174	△ 2,206,856	220	△ 365,980	112
	決定額	1	30,883	1	1,125	1
	計	**実 1,238**	**15,585,029**	**実 1,599**	**2,051,541**	**実 615**
合計	申告額	4,029	259,013,499	3,385	18,324,931	1,504
	修正申告による増差額	1,058	14,480,715	1,443	2,418,070	607
	更正による増差額	-	-	2	91	2
	更正等による減差額	194	△ 2,786,808	252	△ 503,693	128
	決定額	1	30,883	1	1,125	1
	計	**実 5,136**	**270,738,289**	**実 4,869**	**20,240,525**	**実 2,059**

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月１日から平成20年６月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年７月１日から平成20年６月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注）　1　「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
　　　　2　増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5)　加算税の状況

区　　分	過少申告加算税		無申告加算税		重　加　算　税	
	相続人の数	金　　額	相続人の数	金　　額	相続人の数	金　　額
	人	千円	人	千円	人	千円
本　年　分	19	7,812	36	7,563	5	4,610
過　年　分	995	186,997	101	23,018	100	113,536
合　　計	**1,014**	**194,809**	**137**	**30,581**	**105**	**118,146**

５－２　課税価格階級別課税状況

(1)　人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち 相続時精算課税適用財産価額	左のうち 暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人数
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	333	27,894,747	616,268	117,756	356,656	825
1 億円超	751	104,724,203	539,770	683,867	3,957,655	2,445
2 〃	221	53,070,972	209,060	298,129	4,060,475	731
3 〃	102	37,930,499	62,220	211,520	4,635,332	331
5 〃	25	14,030,491	25,000	81,898	1,792,427	93
7 〃	7	5,702,008	－	22,864	972,842	29
10 〃	4	4,972,132	421,740	41,953	1,006,608	12
20 〃	－	－	－	－	－	－
30 〃	－	－	－	－	－	－
50 〃	1	6,005,572	－	14,744	1,334,106	6
70 〃	－	－	－	－	－	－
100 〃	－	－	－	－	－	－
合計	1,444	254,330,624	1,874,059	1,472,731	18,116,101	4,472

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2)　法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	０人	１人	２人	３人	４人	５人	６人	７人	８人	９人	10人	10人超
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1 億円以下	5	54	104	117	53	−	−	−	−	−	−	−
1 億円超	1	46	152	261	202	57	17	9	3	2	−	1
2 〃	−	9	36	91	58	19	6	2	−	−	−	−
3 〃	−	6	17	42	27	7	1	−	2	−	−	−
5 〃	−	−	1	13	6	3	1	1	−	−	−	−
7 〃	−	−	1	1	3	1	−	1	−	−	−	−
10 〃	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−
20 〃	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
30 〃	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
50 〃	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−
70 〃	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
100 〃	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	6	115	311	529	349	87	26	13	5	2	−	1

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）　この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

５－３　相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類			被相続人の数	取得財産価額
			人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		653	29,812,440
	畑（〃）		500	8,472,081
	宅地（借地権を含む。）		1,342	84,185,882
	山林		383	386,716
	その他の土地		373	8,924,018
	計	**実**	**1,373**	**131,781,136**
家屋、構築物			1,288	14,094,443
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		196	407,676
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		26	129,923
	売掛金		35	100,690
	その他の財産		72	516,752
	計	**実**	**250**	**1,155,042**
有価証券	特定同族会社の株式及び出資		277	14,741,293
	同上以外の株式及び出資		888	14,381,643
	公債及び社債		349	5,894,584
	投資・貸付信託受益証券		370	6,391,267
	計	**実**	**1,090**	**41,408,787**
現金、預貯金等			1,433	54,737,878
家庭用財産			959	347,462
その他の財産	生命保険金等		299	10,033,717
	退職金及び功労金等		110	4,797,755
	立木		146	137,289
	その他		1,178	13,435,373
	計	**実**	**1,232**	**28,404,133**
合計		**実**	**1,442**	**271,928,881**
相続時精算課税適用財産価額			54	1,874,059
債務			1,192	18,137,434
葬式費用			1,413	2,807,613
計		**実**	**1,428**	**20,945,047**
差引純資産価額		実	1,444	252,857,893
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額			219	1,472,731
課税価格		実	1,444	254,330,624

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）　「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。